

お知らせ *Pick up* ピックアップ

## 県のコロナ対策指針が改定

☎保健センター ☎85-6900

県内での新型コロナウイルス感染者が複数報告されたため、県は都内の感染状況も踏まえ、7月3日(金)に茨城版コロナNext(コロナ対策指針)を改定し、さらに新型コロナウイルス感染症対策のステージを1から2へ強化しました。



茨城県

## ■市民の皆さんへのお願い

- ▶ 都内への不要不急の移動・滞在には、3密を避けるなどの注意を
- ▶ 高齢者・基礎疾患を持つ方など重症化リスクが高い方、妊婦の外出は慎重に
- ▶ 「いばらきアマビエちゃん」の利用を

ガイドラインに沿って感染防止に取り組む事業者を応援し、感染者が発生した場合にその感染者と接触した可能性がある方に注意喚起のメールが届くことで感染拡大防止を図ることを目的とした県のシステムです。



- ▶ 引き続き、手洗い・咳エチケット、新しい生活様式の実施を

新型コロナウイルス感染症の感染リスクと隣り合わせで働いている医療従事者の方などに心からの敬意と感謝を表しましょう。偏見や差別はやめましょう。

## 事業継続応援給付事業 申請受付中

☎産業振興課産業活性化推進室 ☎内線1444

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している市内の中小法人・個人事業者に対して、事業継続応援給付金を給付しています。



- 対象
- ① 市内に事業所を有する中小法人または個人事業者
  - ② 市内に住所を有する個人事業者
  - ③ 国の持続化給付金の給付を受けていない
- ※詳しい要件は市ホームページをご覧ください。

給付金額 中小法人：20万円(上限)、個人事業者：10万円(上限)

申請方法 産業振興課、藤代総合窓口課、取手駅前窓口、取手市商工会、市ホームページから申請書を取得・記入し必要書類を添付の上、〒302-8585 寺田5139 産業振興課宛て郵送

※必要な添付書類は市ホームページをご覧ください。

締切 令和3年1月15日(金) 消印有効

## 友好交流都市につるし飾りを 作成者募集

☎秘書課 ☎内線1111

姉妹都市・米国ユーバ市と特別友好都市・中国桂林市に贈る、無病息災などの願いが込められたつるし飾りを作る方を募集します。



対象 市内在住の小学生以上の方

定員 5家族10人程度

参加費 無料

申込 秘書課、藤代総合窓口課、取手駅前窓口、各市立中学校、市ホームページで配布の申込書に必要事項を記入の上、〒302-8585 寺田5139 秘書課宛て郵送または持参

締切 7月31日(金) 必着

## 骨粗しょう症検診の電話受付開始

☎保健センター ☎85-6900

- 検診日・会場
- ① 8月25日(火)：藤代公民館
  - ② 8月26日(水)：福祉交流センター(市役所敷地内)
  - ③ 8月31日(月)：取手ウェルネスプラザ

検診受付時間 9:00～11:00、13:00～15:30(申込時に指定)

検診内容 超音波によるかかとの骨密度評価

※栄養講座と検診で、一人1時間程度。当日結果票をお渡しします。

対象 令和3年3月31日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の女性(骨粗しょう症治療中・経過観察中の方を除く)

定員 各日90人※要申込

自己負担金 国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者：500円  
社会保険等加入者：700円

申込 電話(平日8:30～17:15)

## 高齢者肺炎球菌定期予防接種

☎保健センター ☎85-6900

国が定めた定期接種の年齢で初めての接種と思われる方に、ご案内のしがきを郵送しました。接種希望の方は、接種券と予診票の交付を保健センターへ申請してください。

助成期間 令和3年3月31日(水)まで

助成額 一人2,000円

※接種料金は1万円前後かかるため、医療機関が定める接種料金から2,000円を引いた額が自己負担です。

生活保護受給者は全額助成(申請の際に生活保護受給証明書が必要です。社会福祉課へご相談ください)

申込 保健センター窓口(即日交付)または電話(後日郵送)

受付は平日8:30～17:15

締切 保健センター窓口：3月31日(水)

電話：3月16日(火)

■接種日に満65歳以上で、定期接種対象外の方が初めてワクチンを接種する場合、市が独自に接種費用の一部を助成します。詳しくはお問い合わせください(接種方法・金額などの要件は、定期予防接種に準じます)。

## 対象

市内在住で全額自己負担を含め今まで一度も肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことが無い、下記のいずれかに該当する方

1 令和3年3月31日現在、65・70・75・80・85・90・95・100歳の方

※接種日に誕生日を迎えていなくても接種できます。

2 接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(身体障害者1級程度)

※申請時または接種時に身体障害者手帳を持参してください。



市ホームページでも紹介しています